

霧島市条例第16号
平成28年3月29日

霧島市国民健康保険税の特別減免に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

霧島市長 前田 終止

霧島市国民健康保険税の特別減免に関する条例の一部を改正する条例

霧島市国民健康保険税の特別減免に関する条例（平成22年霧島市条例第63号）の一部を次のように改正する。

第1条中「平成27年度」を「平成28年度」に改める。

第2条第1項第1号及び第2号中「100分の50」を「100分の75」に改める。

附則第2項中「平成28年3月31日」を「平成29年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。